

回 覧

6 玉 地 第 8 9 号
令和 6 年 6 月 1 3 日

村 民 各 位

玉川村長 須釜 泰一
(公 印 省 略)

令和 6 年度「河川クリーンアップ作戦」実施に伴うご協力について（依頼）

河川及び道路愛護につきまして、日頃から特段のご配慮を頂き深く感謝申し上げます。

近年、河川や道路等で空き缶などのごみの散乱が目立っており、自然や生活環境の美しさを損なうばかりでなく、衛生面でも大きな社会問題となっております。

このような現状を踏まえ、今年度も「美しいふるさとの川」実現のため、河川浄化作業「河川クリーンアップ作戦」が、下記により実施されますので、皆様のご協力をお願いいたします。

記

- 1 実施年月日 令和 6 年 7 月 7 日（日） 午前 5 時～
(悪天候：令和 6 年 7 月 1 4 日（日）へ延期)
- 2 作業箇所 作業区域や時間帯については、各区長、組長の指示に従って下さい。
- 3 作業内容 河川及び道路等に捨てられた空き缶や空瓶、廃品、紙くず等のごみ拾い、
流木の除去、堤防等の雑草雑木の刈払い等です。
分別収集となりますので、裏面をご参照下さい。
- 4 その他 ①悪天候により延期する場合は、午前 4 時 3 0 分に防災行政無線により
お知らせをいたします。
②怪我や交通事故等には十分注意をし、作業を行って下さい。

クリーンアップ作戦に係るごみ処理について

【収集したごみの分別】

(1) 可燃ごみ

紙くず、木くず等の燃えるごみについては、配布されたごみ袋に詰めて、指定箇所へ置いて下さい。

河川、道路敷で刈った草木は、燃やさないで、その場に置いて下さい。

(2) 不燃ごみ

リサイクルに適さない空缶、空ビン、その他燃えないごみについては、配布されたごみ袋に詰めて指定箇所へ置いて下さい。

(3) 資源ごみ

基本的には、洗浄してリサイクル用として排出することとし、資源ごみの収集日に、各地区の収集場所へ排出して下さい。

明らかに、リサイクルに適さない状態（錆び付きや潰れたもの、異物が入っているもの、割れたビン等）のごみは可燃ごみ、不燃ごみとして収集して下さい。

(4) 粗大ごみ

自転車、タンス等、配布したごみ袋に入らないごみは、回収車へ積み込んで下さい。

(5) 有害ごみ

蛍光灯、電池、鏡等については、配布されたごみ袋に詰めて、指定箇所へ置いて下さい。

(6) 処理困難物

タイヤ、バッテリー、特定家電4品目（冷蔵庫、洗濯機、テレビ、エアコン）等は、回収車へ積み込んで下さい。

※ 配布されたごみ袋に、4種類（可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみ・有害ごみ）それぞれ分別し、収集して下さい。

※ クリーンアップ作戦では、不法に投棄されたゴミ等の回収や、雑草の刈払による環境美化作業を通して、愛護意識の普及を目指すことが目的となっています。

家庭の粗大ごみ等を出す日ではありませんので、ご注意願います。